

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6867720号
(P6867720)

(45) 発行日 令和3年5月12日(2021.5.12)

(24) 登録日 令和3年4月13日(2021.4.13)

(51) Int.Cl.

A41D 13/11 (2006.01)
A62B 18/02 (2006.01)

F 1

A 4 1 D 13/11
A 4 1 D 13/11
A 6 2 B 18/02H
A
C

請求項の数 7 (全 13 頁)

| | |
|-----------|-------------------------------|
| (21) 出願番号 | 特願2020-105388 (P2020-105388) |
| (22) 出願日 | 令和2年6月18日 (2020.6.18) |
| (65) 公開番号 | 特開2020-165074 (P2020-165074A) |
| (43) 公開日 | 令和2年10月8日 (2020.10.8) |
| 審査請求日 | 令和2年10月19日 (2020.10.19) |

早期審査対象出願

| | |
|-----------|--|
| (73) 特許権者 | 518273367 株式会社フラットピットスタジオ 三重県志摩市阿児町鵜方4825 華洋ビル |
| (74) 代理人 | 100195431 弁理士 本田 史樹 |
| (72) 発明者 | 小幡 康正 三重県志摩市阿児町鵜方4825 華洋ビル 株式会社フラットピットスタジオ内 |
| 審査官 | 大野 明良 |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】マスク

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

着用者が顔に装着するマスクであって、
 着用者の口及び鼻の位置に配置されるマスク本体と、
 前記マスク本体の右側に設けられ、着用者に接触し前記マスク本体を保持する右保持部と、
 前記マスク本体の左側に設けられ、着用者に接触し前記マスク本体を保持する左保持部と、
 前記マスク本体の右側に設けられ、前記マスク本体と着用者との間に隙間を設けるための右スペーサと、
 前記マスク本体の左側に設けられ、前記マスク本体と着用者との間に隙間を設けるための左スペーサと、を含み、

前記右保持部が、マスク本体に接続される右本体接続部と、前記右スペーサに接続される右スペーサ接続部と、を有し、

前記左保持部が、マスク本体に接続される左本体接続部と、前記左スペーサに接続される左スペーサ接続部と、を有し、

前記右スペーサが、裏返され、前記右本体接続部と前記右スペーサ接続部との間の位置で、前記右スペーサ接続部と接続され、かつ、

前記左スペーサが、裏返され、前記左本体接続部と前記左スペーサ接続部との間の位置で、前記左スペーサ接続部と接続されることにより、前記マスク本体と着用者との間に隙間

が設けられるマスク。

【請求項 2】

前記マスク本体と前記右保持部とが一体となって構成され、

前記マスク本体と前記左保持部とが一体となって構成される請求項 1 記載のマスク。

【請求項 3】

前記右保持部及び前記左保持部に取り付けられ、着用者の顔に前記マスクを装着させるための紐部材を含む請求項請求項 1 又は 2 記載のマスク。

【請求項 4】

着用者との接触部分が前記紐部材、前記右スペーサの一部、前記左スペーサの一部、前記右スペーサ接続部及び前記左スペーサ接続部のみである請求項3 記載のマスク。 10

【請求項 5】

前記右スペーサの角部と前記右保持部の基端部とが接続され、

前記左スペーサの角部と前記左保持部の基端部とが接続される請求項4 記載のマスク。

【請求項 6】

前記右保持部は右挿入部を有し、

前記右スペーサは右被挿入部を有し、

前記左保持部は左挿入部を有し、

前記左スペーサは左被挿入部を有し、

前記右挿入部を前記右被挿入部に挿入することにより、前記右スペーサと前記右保持部とが接続され、 20

前記左挿入部を前記左被挿入部に挿入することにより、前記左スペーサと前記左保持部とが接続される請求項 1 乃至5 のいずれか 1 項に記載のマスク。

【請求項 7】

請求項 1 乃至6 のいずれか 1 項に係るマスクの材質が、透明性を有するプラスチックであるマスク。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

30

本発明は、マスクに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、新型コロナウイルス感染症（C O V I D - 1 9）の感染が大きな社会問題となっている。

【0003】

そして、現時点では、新型コロナウイルス感染症（C O V I D - 1 9）の治療法が確立されていないこともあり、予防のために日常的にマスクをする傾向にある。

【0004】

特許文献 1 では、マスク本体部の左右の端部と着用者の頬との間に生じる隙間の抑制機能を向上させたマスクが開示されている。 40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】特開 2020 - 84388 公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、特許文献 1 に開示されたマスクは、着用者の頬との間に生じる隙間をできるだけなくそうとするものであり、肌に密着している部分が多く、マスク内で空気がこ 50

もり暑いという問題がある。

【0007】

また、通気性がない素材のものほどウイルス感染を防止することができるが、この場合、呼吸がし難いという問題がある。

【0008】

また、従来のマスクは透明性を有するものでないため、顔の約半分がマスクによっておおわれ、顔が分かり難いという問題がある。

【0009】

本発明の目的は、飛沫感染を防止することである。

【0010】

本発明の他の目的は、飛沫感染を防止すると共に呼吸がし易いマスクを提供することである。

10

【0011】

本発明の他の目的は、透明性を有するマスクを提供することである。

【0012】

本発明の他の目的は、暑さを軽減させるマスクを提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0013】

本発明に係る第1の局面に係るマスクは、着用者が顔に装着するマスクであって、着用者の口及び鼻の位置に配置されるマスク本体と、

20

前記マスク本体の右上角部に設けられ、着用者に接触し前記マスク本体を保持する右保持部と、

前記マスク本体の左上角部に設けられ、着用者に接触し前記マスク本体を保持する左保持部と、

前記右保持部及び前記左保持部に取り付けられ、着用者の顔に前記マスクを装着させるための紐部材と、

前記マスク本体の右下角部に設けられ、前記マスク本体と着用者との間に隙間を設けるための右スペーサと、

前記マスク本体の左下角部に設けられ、前記マスク本体と着用者との間に隙間を設けるための左スペーサと、を含み、

30

前記右スペーサが前記右保持部に接続され、かつ、前記左スペーサが前記左保持部に接続されることにより、前記マスク本体と着用者との間に隙間が設けられるマスクである。

【0014】

本発明に係るマスクであれば、マスク本体を着用者に接触させないようにすることができます。また、着用者との接触部分は右保持部及び左保持部並びに右スペーサ及び左スペーサの一部のみであるため、接触面積が少ないという利点がある。なお、着用者との接触部分は右保持部及び左保持部並びに右スペーサ及び左スペーサの一部のみでなくてもよい。例えば、マスク本体の一部が着用者に接触していても本発明の効果に変わりはない。

【0015】

マスクと着用者との間に空間（隙間）が設けられることにより、着用者は呼吸することができ、プラスチック等の通気性を有さない材質であっても使用することができる。

40

【0016】

マスクと着用者との間に空間（隙間）が設けられており、また、接触面積も少ないため、着用者はマスクによる暑さが軽減される。

【0017】

マスクがプラスチック等の通気性を有しない材質であれば、新型コロナウイルス感染症（COV ID - 19）等のウイルスの飛沫感染を防止することに役立つ。

【0018】

また、本発明に係るマスクであれば、着用者の唾等の飛沫が周辺に飛ぶのを防止することができる。

50

【 0 0 1 9 】

また、本発明に係るマスクであれば、プラスチック等の材質にすることができるため簡単に手入れをすることができ、何度も使用することができる。

【 0 0 2 0 】

本発明の第2の局面に係るマスクは、第1の局面に係るマスクであって、前記右保持部が、マスク本体に接続される右本体接続部と、前記右スペーサに接続される右スペーサ接続部と、を有し、

前記左保持部が、マスク本体に接続される左本体接続部と、前記左スペーサに接続される左スペーサ接続部と、を有し、

前記右スペーサが、裏返され、前記右本体接続部と前記右スペーサ接続部との間の位置で、前記右スペーサ接続部と接続され、10

前記左スペーサが、裏返され、前記左本体接続部と前記左スペーサ接続部との間の位置で、前記左スペーサ接続部と接続されるマスクである。

【 0 0 2 1 】

スペーサが裏返されて、保持部に接続されることにより、スペーサ及び保持部で構成される部分が立体的になり、マスク本体と着用者との間に空間を作ることができる。

【 0 0 2 2 】

また、右スペーサが右本体接続部と右スペーサ接続部との間に接続されることにより、右スペーサが右スペーサ接続部から外れ難くなるという効果を有する。20

【 0 0 2 3 】

同様に、左スペーサが左本体接続部と左スペーサ接続部との間に接続されることにより、左スペーサが左スペーサ接続部から外れ難くなるという効果を有する。

【 0 0 2 4 】

本発明の第3の局面に係るマスクは、第2の局面に係るマスクであって、着用者との接触部分が前記紐部材、前記右スペーサの一部、前記左スペーサの一部、前記右スペーサ接続部及び前記左スペーサ接続部のみであるマスクである。

【 0 0 2 5 】

本発明に係るマスクと着用者との接触部分は、紐部材、右スペーサ及び左スペーサの角部付近、右スペーサ接続部及び左スペーサ接続部のみであるため、接触面積が少なく、着用者はマスクによる暑さが軽減される。30

【 0 0 2 6 】

また、本発明に係るマスクと着用者との接触面積が少ないため、着用者はマスクを着けている不快感が軽減される。なお、着用者との接触部分が前記紐部材、前記右スペーサの一部、前記左スペーサの一部、前記右スペーサ接続部及び前記左スペーサ接続部のみでなくともよい。例えば、マスク本体の一部が着用者に接触していても本発明の効果に変わりはない。

【 0 0 2 7 】

本発明の第4の局面に係るマスクは、第3の局面に係るマスクであって、前記右スペーサの角部と前記右保持部の基端部とが接続され、前記左スペーサの角部と前記左保持部の基端部とが接続されるマスクである。40

【 0 0 2 8 】

スペーサの角部と保持部の基端部とが接続されることにより、右スペーサと右保持部(右スペーサ接続部)、左スペーサと左保持部(左スペーサ接続部)が接続し易くなる。

【 0 0 2 9 】

つまり、右スペーサの一部と右スペーサ接続部との形状を一致させることができ、左スペーサの一部と左スペーサ接続部との形状を一致させることができる。

【 0 0 3 0 】

本発明の第5の局面に係るマスクは、第1の局面乃至第4の局面に係るマスクであって、前記右保持部は右挿入部を有し、前記右スペーサは右被挿入部を有し、50

前記左保持部は左挿入部を有し、
前記左スペーサは左被挿入部を有し、
前記右挿入部を前記右被挿入部に挿入することにより、前記右スペーサと前記右保持部と
が接続され、
前記左挿入部を前記左被挿入部に挿入することにより、前記左スペーサと前記左保持部と
が接続されるマスクである。

【0031】

保持部の挿入部をスペーサの被挿入部に挿入することにより接続することで、両面テー
プや接着剤等の接着部材が不要となる。

【0032】

また、マスクの材質が透明性を有するプラスチックの場合、両面テープが見えることも
なく、見栄えも良くなるという利点がある。

【0033】

本発明の第6の局面に係るマスクは、第1の局面乃至第5の局面に係るマスクの材質が
、透明性を有するプラスチックであるマスクである。

【0034】

「透明性」とは100%の透過率である必要はなく、若干透ける程度であってもよい。

【0035】

透明性を有するプラスチックを使用することにより、着用者の表情をみることができ
るという利点がある。

【0036】

また、透明性を有するプラスチックであれば、見栄え的にも涼し気であるという利点が
ある。

【0037】

また、本発明に係るマスクであれば、マスク本体が着用者に密着せず間に隙間があるた
め、眼鏡を着用した状態であっても眼鏡の曇りを防止することができる。

【図面の簡単な説明】

【0038】

【図1】本発明に係る一実施形態のマスクの斜視図。

【図2】同実施形態のマスクの正面図（紐部材なし）。

30

【図3】同実施形態のマスクの側面図（紐部材なし）。

【図4】同実施形態のマスクの展開図（紐部材なし）。

【図5】同実施形態のマスクの展開図の部分拡大図。

【図6】同実施形態のマスクが着用されている様子を表す画像。

【図7】同実施形態のマスクが着用されている様子を表す画像。

【図8】同実施形態のマスクが着用されている様子を表す画像。

【発明を実施するための形態】

【0039】

以下、本発明の実施形態に関して図面を参照しながら説明する。

【0040】

図1乃至図4に示すように、本実施形態に係るマスク100は、着用者の口及び鼻部分
の位置に配置されるマスク本体200と、

マスク本体200を着用者に装着させるための保持部300と、

マスク本体200と着用者の顔との間に空間（隙間）を設けるためのスペーサ400と、
を含む。

【0041】

本実施形態におけるマスク100は、透明性を有するプラスチックである。

【0042】

マスク100の材質は、透明性を有するものが好ましいが、透明性を有しないものであ
ってもよい。

40

50

【0043】

また、本実施形態におけるマスク100の材質は、P E T（ポリエチレンテレフタラート）であるが、P E、P P等の結晶性樹脂、及び、P V C、P C等の非結晶性樹脂であつてもよい。マスク100の材質は特に限定されない。

【0044】

図4に示すように、マスク100の展開図では、マスク本体200は略六角形であり、右上角部及び左上角部に保持部300が設けられ、右下角部及び左下角部にスペーサ400が設けられている。

【0045】

マスク本体200は、マスク本体200を立体的にするため接続される部分である重畠部210と、10

重畠部210の一部が挿入（接続）される接続部である第1被挿入部220と、を有する。

【0046】

マスク本体200は、着用者の右頬側に配置される右マスク本体230と、着用者の左頬側に配置される左マスク本体240と、の間に設けられる第1折り線250が設けられている。

【0047】

重畠部210は、マスク本体200の中央上角部に設けられている。

【0048】

本実施形態では、重畠部210が左マスク本体240に接続され、マスク本体200が立体的になる。20

【0049】

重畠部210は、第1被挿入部220に挿入する第1挿入部211を有する。

【0050】

本実施形態では、重畠部210は、右マスク本体230上部に設けられており、重畠部210には第2折り線212が設けられている。

【0051】

なお、重畠部210は左マスク本体240に設けられてもよい。つまり、第1折線250を対象軸として、左右逆に配置されていてもよい。30

【0052】

第1挿入部211は、左マスク本体240に設けられる第1被挿入部220に挿入される部分である。

【0053】

本実施形態では、第1挿入部211は、平面視略三角形であり、y軸方向中央に折り線である第3折り線211aが設けられている。本実施形態では、第3折り線211aは谷折り線である。

【0054】

そして、第1挿入部211を第3折り線211aで手前（z軸正方向側）に折り、第1被挿入部220に挿入し、挿入後、第3折り線211aで折った部分を開く。40

【0055】

図5に示すように、第1被挿入部220の幅Lは、第1挿入部211を第3折り線211aで折った幅dがちょうど入る幅である。

【0056】

つまり、第1被挿入部220の幅Lは、幅dより若干距離がある構成である。

【0057】

第1挿入部211を第1被挿入部220に挿入後、第3折り線211aで折った部分を開くことにより、第1挿入部211が第1被挿入部220から抜け難くなり、しっかりと固定される。

【0058】

50

これにより、両面テープ等の接着部材を用いなくても重畠部 210 を左マスク本体 240 に接続される。なお、両面テープや接着剤等の接着部材を用いて接続されてもよい。

【0059】

右マスク本体 230 は、着用者の右頬側に配置されるところである。右マスク本体 230 には、保持部 300 である右保持部 310 と、スペーサ 400 である右スペーサ 410 と、が接続されている。

【0060】

図 4 に示すように、右保持部 310 は右マスク本体 230 の上方 (y 軸正方向側) である右上角部に設けられており、右スペーサ 410 は右マスク本体 230 の下方 (y 軸負方向側) である右下角部に設けられている。10

【0061】

具体的には、マスク本体 200 は平面視 (x y 平面視) 略六角形であり、右マスク本体 230 の右上角部に右保持部 310 が接続されており、右マスク本体 230 の右下角部に右スペーサ 410 が接続されている。

【0062】

左マスク本体 240 は、着用者の左頬側に配置されるところである。左マスク本体 240 には、保持部 300 である左保持部 320 と、スペーサ 400 である左スペーサ 420 と、が接続されている。

【0063】

図 4 に示すように、左保持部 320 は左マスク本体 240 の上方 (y 軸正方向側) である左上角部に設けられており、左スペーサ 420 は左マスク本体 240 の下方 (y 軸負方向側) である左下角部に設けられている。20

【0064】

具体的には、マスク本体 200 は平面視 (x y 平面視) 略六角形であり、左マスク本体 240 の左上角部に左保持部 320 が接続されており、左マスク本体 240 の左下角部に左スペーサ 420 が接続されている。

【0065】

右保持部 310 は、右マスク本体 230 に接続されている右本体接続部 311 と、右スペーサ 410 に接続される右スペーサ接続部 312 と、を有する。

【0066】

右本体接続部 311 と右スペーサ接続部 312 とは、右折り線 313 で山折り (z 軸負方向側に折る) することにより構成される。30

【0067】

右スペーサ接続部 312 は、着用者に接触する部分である。なお、右スペーサ 410 の一部も着用者に接触する。

【0068】

右スペーサ接続部 312 は、紐部材 500 を通すための第 1 貫通孔 314 と、右スペーサ 410 と接続するための接続部である右挿入部 315 と、を有する。

【0069】

第 1 貫通孔 314 は、右スペーサ接続部 312 の先端部にあり、右挿入部 315 は、右スペーサ接続部 312 の基端部にある。40

【0070】

本実施形態では、右挿入部 315 は略半円状の形状である。右挿入部 315 は着用者とは反対側である右本体接続部 311 側に押し出されるものであるため、着用者に接触し難い。

【0071】

右スペーサ接続部 312 から右挿入部 315 が押し出された後の残り部分も略半円状であるため、着用者にその部分が接触してもチクチク感は抑えられるという効果を有する。なお、右挿入部 315 の形状は限定されない。

【0072】

10

20

30

40

50

同様に、左保持部 320 は、左マスク本体 240 に接続されている左本体接続部 321 と、

左スペーサ 420 に接続される左スペーサ接続部 322 と、を有する。

【0073】

左本体接続部 321 と左スペーサ接続部 322 とは、左折り線 323 で山折り（z 軸負方向側に折る）することにより構成される。

【0074】

左スペーサ接続部 322 は、着用者に接触する部分である。なお、左スペーサ 420 の一部も着用者に接触する。

【0075】

左スペーサ接続部 322 は、紐部材 500 を通すための第2貫通孔 324 と、左スペーサ 420 と接続するための接続部である左挿入部 325 と、を有する。

【0076】

第2貫通孔 324 は、左スペーサ接続部 322 の先端部にあり、左挿入部 325 は、左スペーサ接続部 322 の基端部にある。

【0077】

本実施形態では、左挿入部 325 は略半円状の形状である。左挿入部 325 は着用者とは反対側である左本体接続部 321 側に押し出されるものであるため、着用者には接触し難い。

【0078】

左スペーサ接続部 322 から左挿入部 325 が押し出された後の残り部分も略半円状であるため、その部分が着用者に接触してもチクチク感は抑えられるという効果を有する。なお、左挿入部 325 の形状は限定されない。

【0079】

次に、右スペーサ 410 は、着用者の顔とマスク本体 200 との間に距離を保つためのものである。

【0080】

図4に示すように、右スペーサ 410 は、平面視（x y 平面視）において、略L字状の形状をしている。

【0081】

本実施形態では、右スペーサ 410 の先端部分の形状は、右スペーサ接続部 312 の形状と一致している。

【0082】

右スペーサ 410 は、先端部に紐部材 500 を通すための第3貫通孔 411 と、L字形状の角部に右スペーサ接続部 312 の右挿入部 315 を挿入（接続）するための右被挿入部 412 と、を有する。

【0083】

図4は、本実施形態に係るマスク 100 の展開図であり、右スペーサ 410 の表側（z 軸正方向側）を右スペーサ接続部 312 の裏側（z 軸負方向側）に接続する。

【0084】

具体的には、右スペーサ 410 を裏返し、右スペーサ 410 の表側の右被挿入部 412 に対して、右スペーサ接続部 312 の右挿入部 315 を挿入する。

【0085】

そして、右スペーサ接続部 312 の裏面側から第1貫通孔 314 と、右スペーサ 410 の表側の第3貫通孔 411 とを重ね合わせ、第1貫通孔 314 及び第3貫通孔 411 に紐部材 500 を通す。

【0086】

本実施形態では、第1貫通孔 314 と第3貫通孔 411 は円形状であり、直径は同一である。

【0087】

10

20

30

40

50

右スペーサ410は、右本体接続部311と右スペーサ接続部312との間に配置されるため、右スペーサ410が、右スペーサ接続部312から外れ難くなる。

【0088】

本実施形態では、右スペーサ接続部312と右スペーサ410は、右挿入部315を右被挿入部412に挿入することにより接続しており、両面テープ等の接着部材等を用いずに接続することができる。

【0089】

なお、右スペーサ接続部312と右スペーサ410とは、両面テープや接着剤等の接着部材を用いて接続されてもよい。

【0090】

右スペーサ410と同様に、左スペーサ420は、着用者の顔とマスク本体200との間に距離を保つためのものである。

【0091】

図4に示すように、左スペーサ420は、右スペーサ410と同様に、平面視(x y平面視)において、略L字状の形状をしている。

【0092】

本実施形態では、左スペーサ420の先端部分の形状は、左スペーサ接続部322の形状と一致している。

【0093】

左スペーサ420は、先端部に紐部材500を通すための第4貫通孔421と、
L字形状の角部に左スペーサ接続部322の左挿入部325を挿入(接続)するための左被挿入部422と、を有する。

【0094】

図4は、本実施形態に係るマスク100の展開図であり、左スペーサ420の表側(z軸正方向側)を左スペーサ接続部322の裏側(z軸負方向側)に接続する。

【0095】

具体的には、左スペーサ420を裏返し、左スペーサ420の表側の左被挿入部422に対して、左スペーサ接続部322の左挿入部325を挿入する。

【0096】

そして、左スペーサ接続部322の裏面側から第2貫通孔324と、左スペーサ420の表側の第4貫通孔421とを重ね合わせ、第2貫通孔324及び第4貫通孔421に紐部材500を通す。

【0097】

本実施形態では、第2貫通孔324と第4貫通孔421は円形状であり、直径は同一である。

【0098】

図3に示すように、左スペーサ420は、左本体接続部321と左スペーサ接続部322との間に配置されるため、左スペーサ420が、左スペーサ接続部322から外れ難くなる。

【0099】

本実施形態では、左スペーサ接続部322と左スペーサ420は、左挿入部325を左被挿入部422に挿入することにより接続しており、両面テープ等の接着部材等を用いずに接続することができる。

【0100】

なお、左スペーサ接続部322と左スペーサ420とは、両面テープや接着剤等の接着部材を用いて接続されてもよい。

【0101】

図1に示すように、紐部材500は、本実施形態では弾性部材からなるゴム紐であり、一端は、右保持部310及び右スペーサ410の貫通孔(第1貫通孔314及び第3貫通孔411)にを通して結ばれ、他端は、左保持部320及び左スペーサ420の貫通孔(第

10

20

30

40

50

2貫通孔324及び第4貫通孔421)に通して結ばれている。

【0102】

なお、紐部材500の材質及び結び方は特に限定されない。また、紐部材500の結ぶ位置も特に限定されない。

【0103】

図6、図7及び図8からわかるように、スペーサ400によって、マスク本体200は着用者の顔から離れて(着用者に接触せずに)保持されており、暑さや息苦しさを軽減する。

【0104】

また、本実施形態に係るマスク100は、透明性を有するプラスチックから構成されており、図6、図7及び図8からわかるように、着用者の表情がわかるという利点がある。
10

【0105】

また、図6及び図7から、本実施形態に係るマスク100と着用者との接触面積が少ないことがわかる。

【0106】

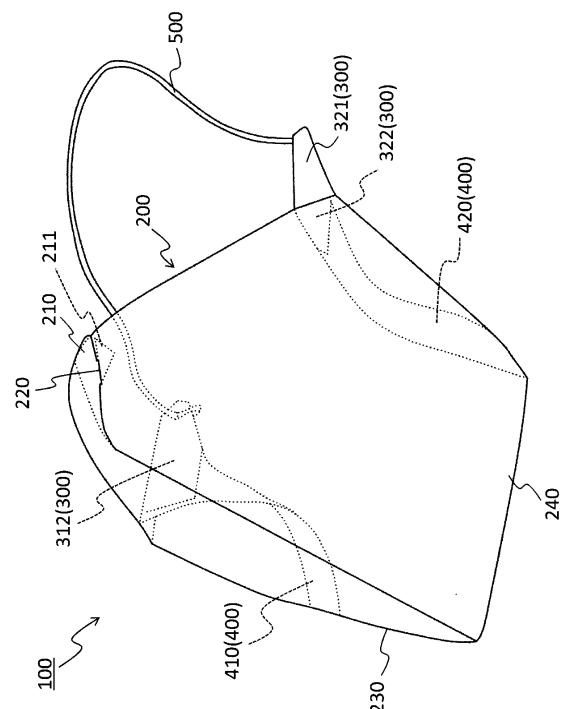
本発明は、その趣旨を逸脱しない範囲で種々の改良、修正、又は変形を加えた態様でも実施できる。

【符号の説明】

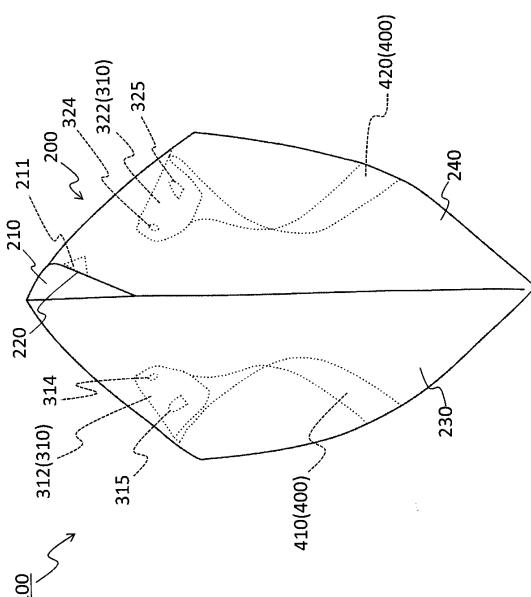
【0107】

| | |
|----------------|----|
| 100...マスク | 20 |
| 200...マスク本体 | |
| 210...重畠部 | |
| 211...第1挿入部 | |
| 211a...第3折り線 | |
| 212...第2折り線 | |
| 220...第1被挿入部 | |
| 230...右マスク本体 | |
| 240...左マスク本体 | |
| 250...第1折り線 | |
| 300...保持部 | 30 |
| 310...右保持部 | |
| 311...右本体接続部 | |
| 312...右スペーサ接続部 | |
| 320...左保持部 | |
| 400...スペーサ | |
| 410...右スペーサ | |
| 420...左スペーサ | |
| 500...紐部材 | |

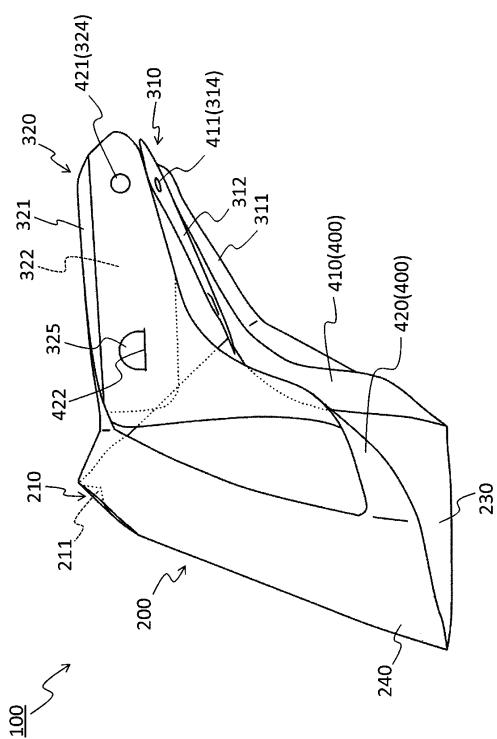
【図1】



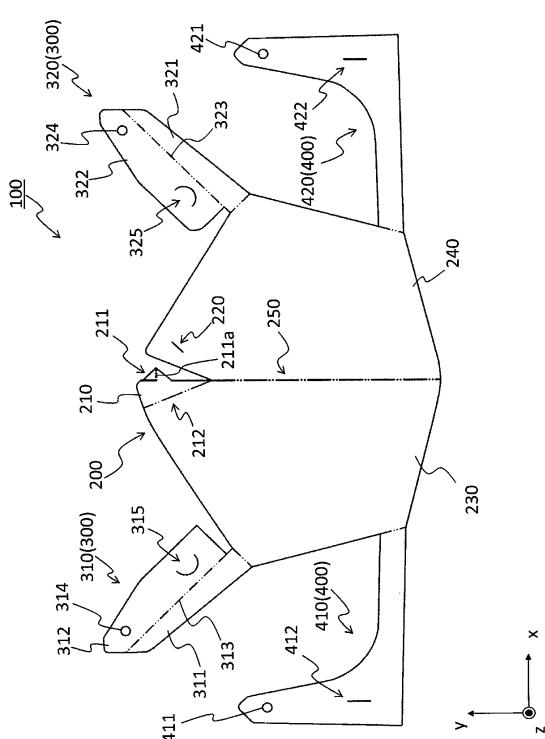
【図2】



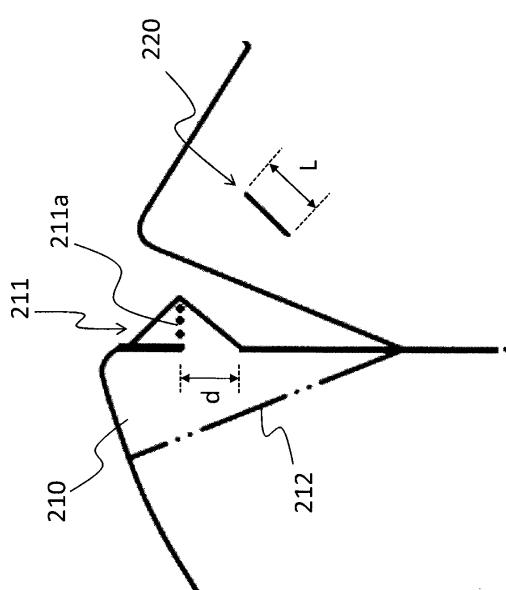
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(56)参考文献 独国実用新案第202020102011(DE, U1)

特開2009-189676(JP, A)

特開2013-046647(JP, A)

登録実用新案第3188156(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 41 D 13 / 11

A 62 B 18 / 02